

住家の土砂除去を支援します

補助金の種類	交付要件 (全ての項目が当てはまる方)	補助対象者	補助率等
土砂等除去費補助金	・現に居住している住家の土砂を除去する方 ・除去費が5万円以上かかる方 ・他の補助事業で土砂除去ができない方 ・町税などに滞納がない方 - など	除去した方	除去費 × 1 / 2 (千円未満切り捨て) (限度額 20万円)

申請に必要なもの …………… 見積書（明細がわかるもの）、除去する前の写真 ※書類・写真が無い方はご相談ください

実績報告に必要なもの …………… 領収書（明細がわかるもの）、除去した後の写真

※1 土地の所有者など住家の土砂除去を実施した方が補助対象者となります。

※2 復旧や予防などの工事は対象となりません。



補助を希望される方はご相談ください。

<問い合わせ先>

さつま町役場 総務課 危機管理係

電話 : 0996-24-8913

メール: so-kikikanri@satsuma-net.jp

【窓口: 本庁2階11番】

